

【土木工事関係書類一覧表】

	書類名	1000万円以上の工事		1000万円未満の工事		様式掲載	根拠	留意事項	チェックリスト	
		提出	提示	提出	提示				発注者	受注者
施工計画	施工計画書	○		○ 一部省略			共通仕様書(1-1-1-4) 現場説明書(11)	記載する内容は検査情報(H・P)を参照 変更施工計画書は、施工計画に大きく影響しない場合は不要、当初施工計画書に差込みせず別綴とする 【工事書類削減ガイド参照】		
	設計図書の照査確認資料	○		○			共通仕様書(1-1-1-3) 共通仕様書(1-1-1-38) 契約履行規則(24条) 工事請負契約約款(18条)	差異がある場合、確認資料を書面で提出 (図面、写真、測量結果等) 差異がない場合、工事打合簿で提出 (工事請負設計変更ガイドライン参照)		
施工体制	施工体制台帳	○		○		有	建設業法(24条) 入契法(15条) 現場説明書(7)	作成については「書類作成マニュアル」 添付資料1参照 【工事書類削減ガイド参照】		
	施工体系図	○		○		有	建設業法(24条) 現場説明書(7)			
その他	建設廃棄物処理委託契約書類	○		○			廃棄物処理法 建設廃棄物処理指針	写しを施工計画書に添付		
	建設副産物実態調査書類 「建設副産物情報交換システム工事登録証明書(計画)」 「再生資源利用(促進)計画書」	○		○ 一部除外			資源有効利用促進法 建設副産物実態調査に係る特記仕様書	請負金額100万円以上の工事 施工計画書に添付、現場に掲示		
	法定外の労災保険加入書類	○		○			特記仕様書	写しを提出		
	コリンズ(CORINS)登録内容確認書 (工事実績情報システム)	○		○ 一部除外			現場説明書(9)	請負金額500万円以上の工事 監督員にメールで提出、紙の提出は不要 契約後・変更契約後・完成後10日以内に登録 【工事書類削減ガイド参照】		
	建設業退職金共済制度 「建設業退職金共済関係提出書」(第1号様式) 「建設業退職金共済証紙購入状況報告書」(第2号様式) 「建設業退職金共済証紙貼付実績報告書」(第3号様式)	○		○ 一部除外		有	現場説明書(10)	<500万円以上の工事> 第1,3号様式は工事完成時に提出 第2号様式は契約後1カ月以内に提出、 「確認書」は不要 <500万円未満の工事> 関係資料の提出を求める場合がある 【工事書類削減ガイド参照】		
	官公庁等協議資料		○		○		共通仕様書(1-1-1-36)	監督員から請求があった場合は提出		
	真夏日率等算定書(熱中症対策)	○		○			特記仕様書	該当する工事は提出		
	現場閉所履行報告書(週休2日確保工事)	○		○			特記仕様書	該当する工事は提出		
	工事打合簿	○		○		有	共通仕様書(1-1-1-2) 契約履行規則(14条)	2部作成し、1部提出		
施工管理	段階確認書	○		×	×	有	共通仕様書(3-1-1-5)	「段階確認一覧表」に示す工種がある場合は提出 (書類作成マニュアル2-5参照)		
	確認・立会願	○		×	×	有	共通仕様書(3-1-1-5)	「段階確認一覧表」以外で、監督員が必要と認めたものについて提出 (書類作成マニュアル2-6参照)		
	創意工夫に関する実施状況報告書(土木工事用)	○		×	×	有	考查項目別運用表 (土木工事)	報告する場合は提出		
	社会性等に関する実施状況報告書(土木工事用)	○		×	×	有	考查項目別運用表 (土木工事)	報告する場合は提出		
	安全教育訓練 ①「安全教育・安全訓練実施記録」 ②「災害防止協議会等活動記録」 ③「店社パトロール実施記録」 ④「安全巡視、TBM、KY実施記録」 ⑤「新規入場者教育実施記録」		○		○		共通仕様書(1-1-1-27)	記録(写真等)を監督員に提示 ①(半日/月)以上、作業員全員の参加 ②(1回/月)程度、元請・下請間や下請間同士の調整		
安全管理	建設機械点検整備記録		○		○		労働安全衛生規則			
	工事履行報告書	○		×	×	有	共通仕様書(1-1-1-25)	毎月5日までに提出		
	実工程表		○	×	×		書類作成マニュアル4-1	原則は提示、 監督員から請求があった場合は提出		
	工事週間工程表	○		○			書類作成マニュアル4-2	監督員にメール等で提出 検査時の提出・提示は不要		
	工事日報	×	×	×	×		書類作成マニュアル4-3	仕様書に定めがある場合は必要		
品質管理	使用材料書	○		○		有	共通仕様書(第2編第2節)	例)生コン配合報告書 AS混合物事前審査認定書		
	品質管理図表	○		×	×		施工管理基準書(5(3))	生コン品質、AS舗装品質、その他 (書類作成マニュアル5-1参照)		
	各種試験成績表	○		○			共通仕様書(第2編第2節)			

	書類名	1000万円以上の工事		1000万円未満の工事		様式掲載	根拠	留意事項	チェックリスト	
		提出	提示	提出	提示				発注者	受注者
出来形管理	出来形管理図表	○		×	×		施工管理基準書（5(2)）	幅員、基準高、厚さ、法長、その他（書類作成マニュアル5-2参照）		
	出来形数量調書	○		○			共通仕様書(3-1-1-6)	設計数量と実施数量を対比（書類作成マニュアル5-2参照）		
	出来形数量計算書	○		○			共通仕様書(3-1-1-6)	必要に応じて図、絵を添付（書類作成マニュアル5-2参照）		
	工事完成図（竣工図）	○		○			特記仕様書	出来形図（朱色で完成寸法を入れた図面）の提出は特記仕様書の定めによる		
写真管理	工事写真	○		○			施工管理基準書（7(1)）	①着手前、完成（全景または代表部分） ②施工状況（施工方法、施工手順） ③安全管理（標識類、保安施設、安全訓練等） ④使用材料（形状寸法、検査状況等） ⑤品質管理（各種試験等） ⑥出来形管理（延長、幅、厚、基準高、被り等） ⑦その他（被災、事故等） 【工事書類削減ガイド参照】 撮影に電子小黒板を使用する場合は、「書類作成マニュアル5-3」による		
伝票	材料納入伝票	○		○			書類作成マニュアル5-4			
	交通誘導員警備日報	○		○			書類作成マニュアル5-4			
建設副産物	建設副産物実態調査書類 「建設副産物情報交換システム工事登録証明書(実施)」「再生資源利用（促進）実施書」	○		○ 一部除外			資源有効利用促進法 建設副産物実態調査に係る特記仕様書	請負金額100万円以上の工事		
	建設リサイクル届出書類 「説明書」「解体工事に要する費用等の書面」	○		○ 一部除外			建設リサイクル法	請負金額500万円以上の土木工事等「説明書」は契約の締結前に提出、「解体工事に要する費用等の書面」は工事請負契約書に添付、「再資源化等報告書」は、建設副産物情報交換システムに登録した場合は不要		
	産業廃棄物管理票（マニフエスト）		○		○		廃棄物処理法 共通仕様書(1-1-1-19)	管理票のコピーは提出不要 産業廃棄物集計表を提出 【工事書類削減ガイド参照】		
	建設廃棄物搬入完了報告書	×	×	×	×			【工事書類削減ガイド参照】		
	型枠使用実績調書	○		○			特記仕様書	特記仕様書に提出の定めがない場合は不要		
建設発生土	確認届(公共建設発生土)	○		○		有	特記仕様書	建設発生土の受入先を請負者が選定		
	建設発生土搬出のお知らせ	○		○			建設リサイクル法関連 特記仕様書	100m3以上搬出する場合、搬出先の市町村へ提出（写しを市に提出）		
	処理計画書	○		○			神奈川県土砂の適正処理に関する条例 特記仕様書	500m3以上搬出する場合、監督員と協議し、知事あてに提出（写しを市に提出）		
	建設発生土搬入証明	○		○			建設副産物関連書類	受入地の証明書を提出（確認処分・指定処分） 指定処分の管理半券は整理不要、提示とする 長坂処分場は半券、集計表を提出（証明書代替）		
	残土・改良土搬入出実績証明	○		○			建設副産物関連書類			

凡例
○：必要
×
×
×

※本表は土木工事の標準的な内容を示したものであり、業種や工種により内容が異なるため注意すること。
※1000万円について、当初請負金額（税込）とする。
※「共通仕様書」は、神奈川県土木工事共通仕様書による。
※「施工管理基準書」は、神奈川県土木工事施工管理基準書による。
※「書類作成マニュアル」は、土木工事書類作成マニュアル（神奈川県 県土整備局）による

制定 2018/03/26
改訂 2020/04/01
改訂 2023/04/01
改訂 2024/04/01
改訂 2025/04/01